

令和 8 年度

福島県環境審議会議事録

(令和 8 年 6 月 1 6 日)

1 日時

令和8年6月16日（火）

午前 10時00分 開会

午前 11時20分 閉会

2 場所

杉妻会館3階 百合の間（福島市杉妻町3-45）

なお、一部委員はリモートにより参加した。

3 内容

（1）福島県廃棄物処理計画の改定について（議事）

（2）福島県環境基本計画の指標について（報告）

4 出席委員

委員22名中出席14名

飯島和毅、植木和子、熊本隆之、今野万里子、齋藤澄子、高野イキ子、丹野淳、
長渡真弓、中野和典（議長）、新妻和雄、西村順子、沼田大輔、肱岡靖明、
渡部育夫

以上14名（五十音順）

※ 上記のうち、熊本隆之委員、今野万里子委員、丹野淳委員、新妻和雄委員、
西村順子委員、肱岡靖明委員はリモートにより参加した。

5 欠席委員

生島詩織、武田憲子、反後太郎、丹野孝典、藤田壮、村島勤子、門馬和夫、
吉田淳

以上8名（五十音順）

6 出席職員

（1）生活環境部

宍戸陽介 部長

佐藤司 政策監

角田和行 環境回復推進監兼次長

草野博行 生活環境総務課長

木下貴道 環境共生課長

吉田紀之 自然保護課長

清野弘 一般廃棄物課長

國井芳彦 産業廃棄物課長

高橋慶太 企画主幹

（2）危機管理部

長南丈裕 原子力防災課副課長兼主任主査

(3) 農林水産部

鈴木大介 企画主幹

木村充 森林整備課副課長兼主任主査

7 結果

(1) 開会

(2) 挨拶 宍戸生活環境部長

(3) 議事

議事については、中野和典委員を議長として審議を進めた。なお、議事録署名人として、議長より植木和子委員と沼田大輔委員が指名された。

ア 福島県廃棄物処理計画の改定について（議事）

事務局（一般廃棄物課長、産業廃棄物課長）から資料 1－1～1－5 及び参考資料 1 により説明し、引き続き審議会で審議していくこととした。

質疑については以下のとおり。

【沼田委員】

私が事前に出した質問にも回答いただきありがとうございます。おっしゃっていることは理解できましたけれども、その上で 3 点、コメントしたいと思います。

1 点目は事前意見で私が出した一つ目のところについてですが、おそらく現行での達成率の計算の仕方では、分母が目標値で分子が現況値になっており、この計算では、リサイクル率は達成率が高いということになってしまう。

理想としては、目標値と計画策定時の現況値の差を分母にし、分子を直近の実績値と計画策定時の現況値の差として、達成度合いを測るべきだろうと思うので、是非評価方法の見直しを検討していただきたい。あまり福島県の廃棄物の状況はよいという話になってないと思いますので、よくなるようにプッシュするような達成率の指標を是非検討していただきたい。

2 点目は、一般廃棄物の最終処分量について、目標を設定しなくていいのか疑問です。

確かに人口も減ってくるし、1 人 1 日当たりのごみ排出量も減ってきているので設定しづらいのは分かるのですが、一方で環境省とか国立環境研究所でもいろいろ将来シミュレーションができるようなツールはたくさん開発されてネットに公開されているはずで、あるいはその最終処分量は出せなかったとしても、産業廃棄物については最終処分率の目標値は出されているようですので、せめて最終処分率として目標値を何らかの形でやっぱり定めるべきじゃないかなと思います。

3 点目は、循環経済を見越すということが、論点として検討したいこととして資料に示されていますが、とても大事な方向性だと思いますが、例えば、循

環経済の一つとして、今、国でリユースを進めるためのロードマップを昨年度末に公表しており、その方向で進めるという大きな方針で、今、動いているはず。リユースのロードマップは私も策定委員として関わって存じ上げているところですが、リユースをもっと前に進めるという方向が、今回の資料だとあまり見えない。

例えば環境省の方で実証事業としてリユースのモデル事業をたくさんやっていますが、今まで福島県で採択されたものは郡山市の1件だけ。リユースを進めるための国の動きを、各自治体がリユースを進めるよう県がもっと後ろからプッシュするような取組をもっとやるべきじゃないかと思う。

各自治体のリユースをもっと県として後押しする、応援するんだということをもっと方向性としてちゃんと出していただいた方が、まさに国の動きを踏まえた施策の方向性ということになると思いますので、検討していただければというのが3点目でした。

【事務局（一般廃棄物課長）】

まず、資料1－2の達成率の計算の仕方について、書き込むようにしたいと思います。この資料については、目標値に対して令和6年度がどの程度達成しているかという達成度合いを示したものです。例えば、達成率の出し方として、令和8年度目標年度の推計値を基に目標値に対してどうなっているかというところをお示しするということも考えられます。御意見を踏まえまして、目標値に対する達成度合いの記載の仕方を検討してまいりたいと思います。

2点目の1日当たりの最終処分量につきましても、御意見を踏まえまして、目標値として設定することを考えてまいりたいと思います。今回の1人1日当たりのごみの排出量の減少とリサイクル率の増加を見ることが最終処分量を見ていけるということで、目標値として設定しないと考えておりましたが、おっしゃるように、最終処分量についても、重要な指標であると考えられますので、目標値とすることについて検討してまいりたいと思います。

最後に循環経済について、リユースを前に進めるための県としての支援の方向性ということで、リユースについては市町村の方で取り組んでいるところであり、令和6年度に立ち上げましたごみ減量市町村連携推進会議の中でも取組の共有を図っているところでもあります。

あわせて、ごみ減量・資源化の取組に対しまして、市町村に補助を行う事業も行っていますので、リユースなどのごみにならないような取組について、県として応援するという方向性について記載できるように考えてまいりたいと思います。

【西村委員】

細かい質問と提案が4つほどあります。

まず、27市町村が指定ごみ袋を使用しているということですが、指定ごみ袋のあるところとないところでごみの排出量が、違うのかというところがまず1点。

あと2点目は、堆肥化の推進ですけれども、ごみ排出量が多いということで、

乾燥機の補助・助成はしているようですけれども、その乾燥した堆肥をどうするのかということで、その先がないなというのが私の意見です。別の自治体ですと乾燥ごみ1キロを野菜1キロと交換みたいな出口がはっきりした施策をしているところがありますので、福島でも検討いただければと思います。あとはコンポストです。福島ですとやっぱり庭付きの一戸建てに住んでいらっしゃる方が多いのでその庭先にコンポストを作っていただいて有機農法に使っていただけるよう、県としても推進していくということでお計らいいただければいいのかなと思います。

3つ目。県北の農家さんから聞いた話ですが、福島のごみですと結構雑草とか自宅の切り落としの枝とかを燃えるごみに出している傾向が見られまして、果樹の農家さんとかもそうですが、切り落としの枝をどういうふうに処分するのか非常に困っているということを伺っています。

これ、ごみに出されてしまうと非常に大変なことで、野焼きにしまうとこれまたいろいろ引かかってくるところもあるので、是非自治体として、例えば果樹の切り落としの枝なんかは炭にできるような施設を作っていただけると、非常にありがたいということを言っておりましたので、もしよろしければ御検討いただければ非常に助かります。

最後に4点目。不法投棄についてですが、発見時の対応について、実はこれ県民の方々に周知されていないのではないかなと思います。実際住んでいらっしゃる人は、分かっているのにどうしたらいいか分からない、いわゆる見て見ぬふりをしているというところが現状かと思いますので、ここのところを広く周知をお願いできればと思います。

【事務局（一般廃棄物課長）】

まず、有料化を実施している市町村とそれ以外の市町村のごみの排出量がどのくらい違うかということですが、令和5年度の実績では、この時点では27市町村が有料化を実施しており、1人1日当たりのごみ排出量が226グラム少なくなっているとの数字が出ています。

それから2点目、堆肥化の推進ということで、今回も計画の中に生ごみの処理について、事業を進めていくことを記載したいと考えておりまして、資料1-3の3ページ、目標実現のための施策の(1)のイに、ごみの発生抑制の推進ということで、生ごみの削減について施策に追加することとしています。例えば、業務用生ごみ処理機を市町村に貸し出すというような事業などもあります。

出口のところをどうするかといったところについては、おっしゃるように、できた堆肥を農家の方に還元して使っていくというような取組をしている市町村もありますので、そういった出口のところについても、資源を循環させるという観点で、書き込んでいければと考えています。

あわせてコンポストについての推進ということでお話がありましたけれども、先ほど申し上げたように市町村の方に補助を行って、ごみの排出削減・リサイクルを進める事業ということで、県の方で市町村支援を行っていますが、

市町村それぞれ排出量削減やリサイクルの取組をしているかと思いますが、市町村と連携して進めていくということを計画に書き込んでいければと考えています。

それから剪定枝、雑草等についても、剪定枝を回収して資源化している市町村もありますので、そういった取組について市町村との連携推進会議の中で共有をして、優良な取組について、導入できるような体制を考えてまいりたいと思います。

【事務局（産業廃棄物課長）】

今ほど不法投棄の通報について、尻込みしたり見て見ぬふりをしてしまうケースがあるのではないかとということで、県としましては、6月と10月を不法投棄防止強調月間としまして、普及啓発を行っているところです。

実際に住民の方からの通報というのも当然ありますが、住民の方が身近な市町村に通報して、それから市町村から県に通報というパターンもありまして、不法投棄は早期発見・早期改善ということがますます重要になっていますので、そういった取組は今後も引き続き進めていきたいと考えています。

【西村委員】

ありがとうございました。

3点目の生ごみについて、全国でいちばん排出量の少ない村が長野県内にあるのですが、本当に生ごみは全部捨てずに、家で堆肥化しているということで、排出量が非常に少ないとのこと。福島県も同様の取組はできるのではないかと思いますので、是非推進をお願いします。

【今野委員】

堆肥の話が出たので一応注意喚起の話をさせていただきます。昨今のクマの関係がありまして、コンポストとかごみをあさるクマなどが出てしまう可能性がある中で、庭先のごみのコンポスト、生ごみの処理の仕方は気をつけていただいた方がいいと思っています。

ただ、ごみの減量化の部分では必要になってくるかと思いますが、肉類や魚や果物など、発酵してにおいが出そうなものは水を切ったり乾燥させたりしてごみとして捨てていただく方がいいと思います。容量がかさばるような薬物とかでしたら問題なく、堆肥にしていだけると思うのでクマが出そうなところはそういうところも注意していただきながら推進していただけるといいかと思います。

【事務局（一般廃棄物課長）】

おっしゃるように、生ごみの堆肥化に当たっての注意点としてクマ対策はあるかと思いますが、市町村と連携してこういった対応にするかということを含めて注意喚起してまいりたいと思います。

一方で、ごみの排出削減のための取組でもありますので、そういった注意点についても住民の方に伝わるようにしてまいりたいと思います。

【渡部委員】

今日初めてなのですが、質疑というより意見ということで、ごみ発生抑制の

推進というところで施策に追加するとありますが、食べ残しゼロ協力店、この中にはスーパーとかもあると思いますが、消費者としてスーパーを使う中でいろいろ小分けのトレーですとかそれぞれ取組が年々進んでいるなということを実感しています。一方で、生ごみを減らさないようになってしまうよというような、このままで行けばこんな社会になってしまう、あるいは例えば子供たちにこんな影響が出てしまうとか、そういったある程度の危機感のようなものを、我々がそもそも食べ物を購入するところで、このままじゃ駄目なんだ、私1人ぐらいという意識ではこの先やばいんだ、というようなことを、一般廃棄物を抑制する取組全体として分かりやすくもう少し目立つ形でアピールがあってもいいのではないかというふうに普段考えていました。

あと例えば食べ残しゼロ協力店について、一般的に利用する頻度が高いコンビニとも、協力をもう少し強くしていけたらいいなと考えていました。

【事務局（一般廃棄物課長）】

ごみ排出量の削減を何のためにやっていくのかという点については、ごみ処理経費の縮減のみならず、最終処分のひっ迫や気候変動の観点でも、重要となってきていますので、そういったところをお伝えしながら、ごみの排出量削減やリサイクル率の向上について進めてまいりたいと思います。

食べ残しゼロ協力店についても引き続き、認定数の拡大に向けて周知に努めてまいりたいと思います。

【長渡委員】

産業廃棄物に関して、今後大量に出てくる可能性があるものとしてソーラーパネルは以前から課題になっていると思います。あと十数年ぐらいすると、大量に廃棄が出てくるという話も聞いていますが、そういったものは、結局、県内で処分するような形になりますよね。結構各地でできているソーラーパネルですが、それが出てくるとなるとかなりの物量と、それこそいろんなところにどこでもある広い面積にあるものの処分というのが、今後どうなるのか心配になってきます。事業者が処分するという形にはなっていると思いますが、その事業者も最後までいるかどうか分からない中で、出てきたときにちゃんと県で対応できるのかという不安があります。そういった対策や考えはあるのでしょうか。

【事務局（産業廃棄物課長）】

これから太陽光発電の耐用年数が過ぎて、あと10年、20年くらいに大量に出てくるのが明らかだと思っています。

先ほどのごみの話もいろいろありましたが、ごみの処理の責任は市町村にあります。太陽光パネルを廃棄しようとしたときには産業廃棄物になります。主に排出者は事業者になりますが、事業者がその解体を委託すると、その工事業者が排出者となります。

先月、国の方で、太陽光パネルを今後大量に排出しようとするときに、事前に計画を出してリサイクルを義務づけるという法律ができました。

こうした流れも見ながら、今後は大量廃棄の問題が出てくると思いますので、

引き続き、出てくれば廃棄物処理法にのっとって適正に処分するように指導していくことになります。

【事務局（環境回復推進監）】

今の話は流れが2つありまして、捨てる話になりますと、これは廃棄物処理法にのっとって適正に処理していくことになり、リサイクルされる分もありますが、埋め立てていくという形になります。

それとは別に、資源が含まれているものでもありますので、それについては廃棄をするのではなくて、国の方でリサイクルを義務化してリサイクルを推進していくという流れがあり、今後、国が認定した計画の中で事業者がリサイクルを進めていくということになっています。

また、県といたしましても、他部局での試行的なものです、太陽光パネルのリサイクルを進めようという体制づくりを進めているところです。

【長渡委員】

再生可能エネルギーということで、環境にいいエネルギーですので、最終的には大きな問題が残ったということにならないように、国の対応を待つというよりも、福島県はかなりのメガソーラーを今でも推進しているようなので、いいと言われていたものが結局負の遺産にならないように、早め早めの対策を取っていただければいいかなと思います。

【飯島委員】

今日の審議会で論点とした、国の動きを踏まえた施策の方向性についてですが、4点掲げられているうち、循環経済のところは比較的いろいろ書き込んでありますが、脱炭素化をどの取組でやるのか、いちばん直結するのはごみを出さないという1人当たりのごみ排出量を減らすというところでしょうけれども、循環経済・リサイクルはしっかり書き込んであるのに、脱炭素化があまり見えてこないの、具体的な対策として何をやるのかということもどこかで掲げた方がいいのではないかなと思います。

それから4点目に書いてあるデジタル技術のところですが、AIとかデジタルトランスフォーメーションをやっていくということ、言うのは簡単ですが、特にAIを使おうとすると、事業者の方も含めて、いろんなデータを取っていかないとなかなかAIは使えなくなります。

いろいろな施策を考える県の方でAIを使うのはもちろんですが、この事業者の方々にデータ収集などに協力いただくような取組もやっていく必要があると思います。また産業廃棄物の方は、産業廃棄物業界のDXへの支援かもしれませんが、何となくその割に件数が少なかったりするので、もう少し、どういう取組があるのかということも含めて、本当に使えるデジタル技術になるように、少し具体化したり、事業者がやることと県の方でやることを考えたらいいのではないかなと思います。

あと3点目は先ほど沼田先生がおっしゃっていたことと私も同意見で、ごみの最終処分量はきちんと目標値を設定した方がいいと思います。

確かに、1人当たりの排出量も減ってリサイクル率も上がれば、最終処分量

も減るようにも思いますけれども、うがった見方をすると、リサイクル率が上がっても、ごみを燃やしたときに減量しにくい廃棄物が残ってしまったら最終処分量にはそれほど効果がありませんし、1人当たりの排出量が減ったとしても人口が増えたら最終処分量が上がるかもしれません。そういう分析をしっかりとやるためにも、きちんと最終処分量の目安値を設定して管理をした方がいいのではと私も感じました。

【事務局（一般廃棄物課長）】

1点目の気候変動対策・脱炭素化の関係について、計画に書き込んでいきたいと考えています。廃棄物処理では、焼却時の温室効果ガスや最終処分場から発生するメタンなどが気候変動に関連すると考えていますので、発生抑制や再資源化を進めることや、天然資源の採取を抑制し、エネルギーの消費の削減につなげていくという内容を具体的に書いていきたいと思っています。

3点目につきまして、1日当たりの最終処分量については、県として目標値の設定を考えてまいりたいと思います。

【事務局（産業廃棄物課長）】

デジタルトランスフォーメーションとAIの話についてですが、デジタル化は、産業廃棄物処理業界で大きいところは大体導入しているところです。

中小企業への普及に向けて、補助制度などを設けて取り組んでいるところですが、御指摘のとおり、それほど実績が上がってこないということがあり、事業者のニーズを丁寧に伺いながら、制度面も含めて検討していきたいと思っています。

AIについても、処理業者の選別作業に利用されたりしますが、導入費用が1億円のものもあれば、中には20億円のものもあり、大規模な施設を作らないといけないということで、その導入に向けた事前の研究なども含めて県として支援していきたいと思っています。

委員が言われたAIから収集したデータの活用は非常に重要なことですので、いろいろな施策に取り組んでまいります。

【飯島委員】

ありがとうございます。最後におっしゃっていただいた、データを活用するというのは、データが多く集まれば集まるほど、よりよい効果につながりますので、そこを是非、県の方でもしっかり指導していただければと思います。

【沼田委員】

一般廃棄物は基本的に市町村の事務なので県の事務ではないという話で、基本的に各市町村に委ねられていると思いますが、一方で各市町村は自分の市町村のことに対応するのに割と精いっぱいなところがあるように見受けられ、他の動向や他の市町村の状況とかを見るような余裕も感じられません。国からの情報提供もあまり追いついてないような印象を私は受ける 때가時々ありますので、県はとても重要な立ち位置として、各市町村がどういう取組をしているのかを県全体で共有するような、情報提供・集約・共有機能というのがとても大事だと思います。

そういうのを施策の一つとして大きな柱として、ちゃんと入れていただいた方がいいのではないかと思います。

現状の記載では、リサイクルやリデュースを県がやるように書いてありますが、実際には各市町村がやるので、それを応援するための情報提供・情報集約・施策づくりの応援などをしっかり打ち出すような書き込みにした方が、はるかにいいのではないかと思います。

それをすれば多分、国の補助事業に各市町村が応募することもできると思いますので、そういう意味で県の役割はとても大きいと思いますので、是非それを施策に入れていただければと思います。

関連してですが、私はあちこちの審議会の委員をさせていただいていますが、例えば三春町の環境審議会の会長もさせていただいており、よく聞こえてくる話として、どこも大変な状況だということは分かります。

焼却施設の維持更新も大変だし、最終処分場の場所ももうどこにもないなどの声も聞こえてきたりして、県全体としてはまだまだ余裕があるということですが、一方で特に小規模な自治体になればなるほど大変な状況、切実な状況になっているというのが、目に見えて分かります。

資料にごみ処理の広域化・集約化ということが書いてありますが、福島県は広いので、福島市や郡山市の状況と小さな自治体の状況が違うので、その地域によって状況がだいぶ異なるということを踏まえた施策をちゃんと打っていただくことをしっかり書き込んでいただきたい。全体としてではなくて地域ごとの状況に合わせて支援を行うということ。集約化の話は特に。

あと最後に3点目は、私はごみの話とかいろいろやっているとかちこちのマスコミの方から聞かれますが、「1人1日当たりごみ排出量が全国ワースト1位になってしまっているわけですがどうしよう」というのがずっと言われ続けているわけですが、その点について今回のこの話にはほとんど感じられません。ごみワースト1位からの脱却について、今私たちがそういう状況にあって、何とかしないといけないんだ、ワースト1位脱却のためにこういうことをやりますというようなことを、全体の構成にさせていただいた方が、はるかに県民に届くし、意味のあるものになると思いますので、御検討いただければと思います。

【事務局（一般廃棄物課長）】

1点目の、県として情報収集機能を持って市町村支援を行っていくということにつきましては、計画の中に入れ込んでまいりたいと思います。

現在、市町村との連携推進会議というものを設けておりまして、市町村の取組を共有したり、取組を促したりしていますので、そういった県の広域的な役割を、計画の方に盛り込めるように考えてまいりたいと思います。

それから、ごみ処理の状況が地域ごとに異なっていることを踏まえたごみ処理の広域化・集約化についてお話がありましたが、県の方で人口減少などの社会情勢を踏まえて、今後中長期的な視点でのごみ処理の広域化・集約化に係る計画を策定していくこととしています。そういった中で、各市町村の実情や御意見を伺いながら、方向性について検討してまいりたいと考えています。この

計画の中でも、ごみ処理の広域化・集約化を盛り込んで施策として追加してまいりたいと思います。

3点目について、令和6年度の排出量の実績が全国ワーストになったことについて危機感を持つべきということかと思いますが、何のために排出量の削減、資源化を行うかということも含めて、そういったところの危機感が伝わるような書きぶりを考えてまいります。

【丹野淳委員】

2点ほどあります。まず1点目が、施策の方向性について先ほど脱炭素化のお話があったと思いますが、一つの切り口として廃棄物というところの中にバイオマス資源という視点を入れてみてもよいかと思いました。廃棄物と一口に言いましても様々あり、生ごみもあれば先ほどの剪定枝もあつたりしますので、バイオマス資源を有効利用していくとの観点を入れていただけるとありがたいと考えています。それがひいては、カーボンニュートラルや脱炭素化につながっていくという点が一つあります。

加えて、廃棄物については、各行政機関でいきますと他分野にまたがった形で廃棄物が出てくるとお思いますので、行政機関の中で横串を刺すような形で議論を展開できると、県内全域のごみ行政というものがもう少し活発化してくるものと思います。私もいわき市のごみ減量推進審議会などに参加させていただいていますが、どうしても縦割り行政のような形で話がうまく進まないところもありますので、行政の中で、この廃棄物も一つのバイオマス資源という形で幅広く捉えていただいて、バイオマス産業都市の推進など、縦割り行政ではなく横串を刺すような形で施策を考えていただければと思います。

【事務局（一般廃棄物課長）】

施策の方向性のところで、循環経済の移行に向けた取組の推進ということでバイオマス資源というお話がありましたが、生ごみの堆肥化など、循環資源として廃棄物をリサイクルしていくという取組がありますので、食品廃棄物の削減といった観点でも、バイオマス資源の有効な活用について計画の中に盛り込んでまいりたいと思います。

それから、横串を刺したような各自治体の取組についてということで、県の方では先ほど申し上げたような会議を設けていますが、国の方で資源循環自治体フォーラムというものを行っており、今年度、福島県内で東北地方のフォーラムを開催する予定があります。

こういった中で、先進的な取組について共有するなど、市町村と資源循環の機運を高めてまいりたいと考えています。

【事務局（環境回復推進監）】

今後ごみの減量化に向けまして、バイオマスの活用など、循環をしていくという観点が非常に大切ですので、今後計画を立てていく中で具体的な取組の方向性の一つとして御意見を承りたいと思います。

バイオマスの原料をどういうふうに調達していくか、それをどう活用していくかについて、例えば単純に堆肥化すればいいというわけではなく、堆肥の中

に含まれる成分が農作物にどうかという観点も含めて計画を立てていかなければならないので、その点については今後検討してまいります。

あと横串を刺すという話について、先ほど沼田委員からも御指摘をいただきました。県として当然、直接の事業というわけではありませんが、市町村の取組をお互いに支援をしていくという話の中で、ごみ減量の連携会議やプロジェクトチーム会議などを開催しながら情報の共有を図っています。また、日常的な情報共有の手段として、チャットを活用する試みも今回したいと思っています。

それから、先進地調査を市町村と一緒に改めて行いまして、あと、大学生の若い方の意見も入れたいなと思い、お声がけをさせていただいているところです。そういった共通の情報を皆で共有しながら取組を進めていく、また市町村の取組を支援するという形で一昨年度から、市町村のそれぞれのコンポストや剪定枝をどうしていくかという研究等も含みますが、市町村のそれぞれの取組を後押しするための補助制度なども実施しています。

いろいろな形を通して横串を刺して連携して取り組んでいくということで、計画の中で関係者の役割をしっかりと書いて取り組んでまいりたいと思います。

【中野議長】

私の方から、ごみ排出量とリサイクル率の目標値の考え方について確認したいと思います。

全国平均値の予測値を目標値とすることとしていますが、例えば、参考資料1のグラフを見ても相当難しい目標値なのではないかと思います。なので、達成可能な目標値なのか、目指す値なのかでだいぶ考え方が違います。

一方で、達成状況が「○」となっているのは、見方によっては、高い目標を掲げることは全然いいのですが、結局達成できなくても「○」になっているので、考え方としてどうなのかなと思います。達成率が80%であれば「○」となっているので、100%じゃなくても「○」なんですよ。その目標値が本当に達成可能な部分とそうではない部分にかい離があるという感じもします。

一方で、このグラフの推移を見るとだいぶ近づいてきている感じがするので、単純に全国平均値を目指すのはいいのですが、それが目標値でいいのだろうかというふうに感じていました。この辺、非常に難しいと思いますが、どういう方向性があるのでしょうか。方向性というのは、全国平均値を目指すのももちろんいいのですが、果たして令和12年度に本当にそれができるのかという話です。この辺に関してあまり単純に全国平均値にしない方がいいのではないかというふうにも感じています。

【事務局（環境回復推進監）】

目標の設定に関しては様々な考え方があると思いますので、今後、計画の素案を書いていく中で御相談をさせていただいていければと思いますが、先ほどから話題になっています県民1人1日当たりのごみの排出量についてグラフを見ていくと、東日本大震災やその後の度重なる地震、それから水害として阿武隈川等の県内各地の氾濫など、そのときに増えてしまっていて、全国より高

い状態で、減少のトレンドを見ていただくとほぼ並行して減っていくという形になっています。

これがなぜ追いつけないのかという原因分析は十分にできていないところですが、ただ全体の取組として減っていつているが、それがタイミングとして我々の取組がそこに追いついてないところで、ただトレンドは追いかけていつているだろうということで分析をしています。

この状況からどこを目指していくかというときに、先ほども御指摘ありましたとおり、非常に危機感を持って取り組んでいく必要があるということです。全国で減っていく分には追いついていきたいという考えの中でこのように設定させていただいていますが、この目標値の設定の仕方について、今後具体的に審議会の場で御相談してまいりたいと考えます。

【中野議長】

追いついてないという部分は十分理解できますが、絶対値で見ってしまうと数字は違うというところですね。引き続きよろしくお願いいたします。

【中野議長】

だいぶ、御質問いただきましたが、よろしいでしょうか。

では今日皆さんたくさん出していただいた意見が次回反映されるということになると思います。

イ 福島県環境基本計画の指標について（報告）

事務局（生活環境総務課長）から資料2により報告を行った。

質疑については以下のとおり。

【沼田委員】

資料2の1ページ目について、目標値を現況値以下から前年度値以下へ上方修正したとのことだが、この現況値以下とはどのような意味か。現況値とは何のことか。

【原子力防災課副課長】

表の左から2列目に記載していますが、令和元年度の実測値 $5.19 \mu\text{Sv/h}$ を現況値としています。令和6年度まではこの現況値以下であることを目標値としていました。実績値が令和6年度時点で $3.67 \mu\text{Sv/h}$ と、現況値に比べて大きく低下していることから、前年度値以下へ目標を上方修正したものです。

【沼田委員】

理解できました。今までは、実績値が前年度より上がることを許容していたが、今後は継続して下がることを目標とするということですね。

【原子力防災課副課長】

そのとおりです。自然減衰により、今後も減少が続くと見込んでいるため、目標を変更したものです。

(4) その他

【中野議長】

以上で本日予定していた内容は全て終了となりますが、その他、委員の皆様及び事務局から何かありますか。

(特になし。)

(5) 閉会

【事務局（生活環境総務課）】

中野会長、委員の皆様、ありがとうございました。

内容（１）につきましては、次回も審議継続となります。

以上で、福島県環境審議会を終了いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございました。